

News Release

平成 28 年 10 月 24 日
N I T E (ナ イ ト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構

石油ふろがまや屋内式ガスふろがま等の長期使用による火災にご注意を ～「長期使用製品安全点検制度」による登録・点検をしましょう～

NITE (ナイト) [独立行政法人製品評価技術基盤機構、理事長：辰巳 敬、本所：東京都渋谷区西原] は、平成 28 年 10 月 27 日 (木) に本所ナイトスクエアにおいて、記者説明会を開催します。

1. NITE (ナイト) に通知された製品事故情報^{※1} では、石油ふろがまや屋内式ガスふろがま等の特定保守製品の事故^{※2} が平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に 834 件^{※3} ありました。このうち使用期間が判明したものは 767 件で、その 65% (499 件) が、10 年以上使用した製品で起こっています。また、事故の被害状況は、死亡 5 件、軽傷 21 件等で、499 件のうち 294 件 (59%) は、火災を伴う事故となっています。

■ 特定保守製品9品目 一覧

石油ふろがま、石油給湯機、密閉燃焼式石油温風暖房機、
屋内式ガスふろがま (都市ガス、LPガス)、屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス、LPガス)、
ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

2. 「長期使用製品安全点検制度」は、所有者による保守点検が困難で、経年劣化による事故が発生するおそれの高い特定保守製品 9 品目について、製造・輸入事業者へ所有者情報の登録を行い、必要な時期に有償点検を受ける制度です。平成 28 年 3 月の登録率は約 38% であり、より一層の登録率向上のための周知を図ります。
事故の未然防止のため、一般家庭の方だけでなく、マンション・アパートを管理されている方々も、特定保守製品を購入した際は、所有者情報の登録を行いましょ。加えて、制度開始以前^{※4} に製造・輸入された製品をお持ちの場合も、点検を受けましょ。
3. 長期使用による主な事故事例を紹介しましょ。点検を行うことで、事故を未然に防止することができます。
 - 石油給湯器付きふろがまの長期使用 (使用期間約 31 年) により、灯油配管接続部のねじが緩み、機器内部に灯油が漏れ、ふろがまバーナーの逆火により、漏れた灯油に引火し、建物を全焼する火災が発生した。 (平成 26 年 11 月 青森県 拡大被害)
 - 屋内式ガスふろがまを長期間使用 (使用期間約 25 年) していたことで、パッキンが劣化し水が侵入して、ガス連絡管を腐食させて、ガス連絡管に穴が空いたため、漏れたガスに引火したと考えられる。 (平成 27 年 2 月 福島県 拡大被害)
 - ビルトイン式電気食器洗機のドアを繰り返し開閉した (使用期間約 20 年) ことで、ドア下部の内部配線に半断線が生じ、ショートして火災が発生した。 (平成 27 年 7 月 大阪府 拡大被害)

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報 (被害なし) を含む。
(※2) 長期使用製品安全点検制度の施行以前に製造・輸入された特定保守製品の事故も含む。
(※3) 平成 28 年 9 月 30 日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。
(※4) 「長期使用製品安全点検制度」は平成 21 年 4 月に施行。

(1) 記者説明会開催概要



日 時：平成 28 年 10 月 27 日（木）

10:00～（開場 9:00～）

会 場：ナイトスクエア

（東京都渋谷区西原 2-49-10 NITE 1 階）

参加を希望される方は、平成 28 年 10 月 26 日（水）18:00 までに、「お問い合わせ先担当者」へご連絡ください。会場準備のために必要ですので、ご協力くださいようお願いいたします。

[電車でお越しの場合]

1. 京王新線「幡ヶ谷」駅から徒歩約 10 分
2. 小田急線・東京メトロ千代田線「代々木上原」駅から徒歩約 15 分

(2) ご説明する内容

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に発生した特定保守製品の事故のうち、10 年以上使用して生じた事故 499 件について、年度別及び被害状況別の発生状況や、事故事例、事故を防止するためのポイントを、再現実験映像を交えてご紹介いたします。

また、当日は事故の再現実験映像を収録した DVD を配布いたします。



(写真) 屋内式ガス瞬間湯沸器の爆発着火の様子（イメージ）

(3) 当日入館時のご注意

NITE 本所（東京都渋谷区西原）では、入館管理システムとして、セキュリティゲートを導入しております。入退館の際は、受付にて発行する入館許可証が必要となりますので、お手数をおかけいたしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

入館時：受付で外来者用入館許可証をお渡ししますので、セキュリティゲートの読み取り部分にかざして入館してください。

退館時：入館許可証を受付に返却してください。

※ 庁舎内では、入館許可証を首からお掛けください

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 嶋津 勝美
担当者：穴井、田代

- 記者説明会前日（10 月 26 日（水））及び当日（10 月 27 日（木））
電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870
- 記者説明会前々日まで及び 10 月 28 日（金）以降
電話：06-6612-2066 FAX：06-6612-1617